



令和5年3月6日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

令和5年4月1日から
コンビニ交付がどれも100円安い！

本市では、令和5年4月1日から令和7年3月31日まで、コンビニ交付の手数料減額を実施します。これは、デジタル社会を更に実感して頂くために、市役所、支所、プリアオ窓口センターの窓口では、現行の金額据え置きとなりますが、コンビニでの証明発行では100円減額するものです。4月にはマイナンバーカード交付率も6割に迫ることから、この機会を通じて、多くの市民の方が、証明書を必要な時に、是非活用して頂きたいと思えます。

記

1 利用できる場所

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンなど、コンビニ交付対応のマルチコピー機が設置されている店舗

2 利用できる時間

6時30分から23時まで（メンテナンス時は除きます）

3 利用に必要なもの

利用者証用電子証明書を搭載したマイナンバーカード（暗証番号4桁必要）

4 マイナンバーカード交付率

（令和5年1月末時点）

豊川市 56.9%

愛知県 59.5%

国 60.1%

*詳細についてはチラシをご覧ください。

●取得できる証明書（注1）

※コンビニ交付の方が安く取得できます！
（減額期間：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで）

豊川市に住民登録、印鑑登録がある方		
住民票の写し （本人または同一世帯員の住民票）	（窓口）	（コンビニ） 200円 → 100円
印鑑登録証明書 （本人の証明書）	（窓口）	（コンビニ） 200円 → 100円
豊川市に本籍がある方（注2）		
戸籍謄抄本 （全部事項証明、個人事項証明）	（窓口）	（コンビニ） 450円 → 350円
戸籍の附票の写し	（窓口）	（コンビニ） 200円 → 100円

（注1）取得できるのは最新の証明書で、住民票除票や除籍などは取得できません。
（注2）住民登録が豊川市にない方は、マルチコピー機かパソコンから事前に利用登録する必要があります。（手続きに1週間ほどかかります）

【お問合せ先】

豊川市役所 市民部 市民課 佐野・北村・白井
TEL:0533-89-2136 Eメール:shimin@city.toyokawa.lg.jp

令和5年4月1日から

コンビニ交付が



100円安い!

コンビニの方が
お得だリン☆



©いなりん☆



利用できる時間

6時30分から23時まで
(メンテナンス日を除きます)



利用できる場所

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンなど、コンビニ交付対応のマルチコピー機が設置されている店舗

●取得できる証明書 (注1)

※**コンビニ交付の方が安く取得できます!**

(減額期間：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで)

豊川市に住民登録、印鑑登録がある方	
住民票の写し (本人または同一世帯員の住民票)	(窓口) (コンビニ) 200円 → 100円
印鑑登録証明書 (本人の証明書)	(窓口) (コンビニ) 200円 → 100円
豊川市に本籍がある方 (注2)	
戸籍謄抄本 (全部事項証明、個人事項証明)	(窓口) (コンビニ) 450円 → 350円
戸籍の附票の写し	(窓口) (コンビニ) 200円 → 100円

(注1) 取得できるのは最新の証明書で、住民票除票や除籍などは取得できません。
(注2) 住民登録が豊川市にない方は、マルチコピー機がパソコンから事前に利用登録する必要があります。(手続きに1週間ほどかかります)

利用に必要なもの

利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカード
(暗証番号数字4桁が必要です)



©いなりこ

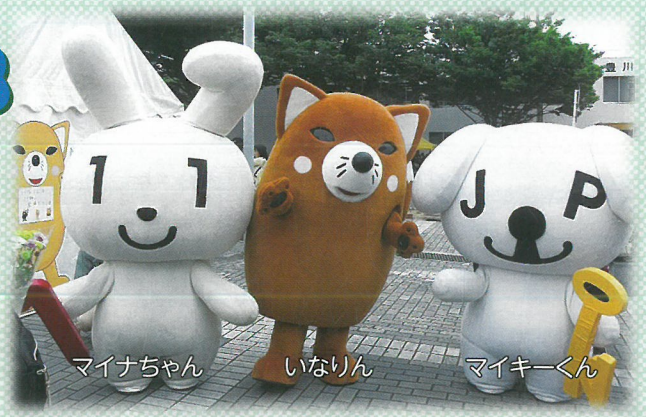


©イナリソ

ご注意ください

- ◎ マイナンバーカードや証明書の取り忘れにご注意ください。
- ◎ 証明書の交換、手数料の返金はできません。
- ◎ 婚姻、転入等の異動があった場合、コンビニ交付で証明書を数日間取得できないことがあります。
- ◎ 暗証番号を連続で3回まちがえると、カードにロックがかかり利用できなくなります。その場合は、住民登録がある市区町村で暗証番号の再設定を行ってください。
- ◎ 利用者証明用電子証明書の有効期限切れなどによりコンビニ交付が利用できないことがあります。その場合は、住民登録がある市区町村で手続きを行ってください。
- ◎ 15歳未満の方は利用できません。

コンビニ交付で 証明書を 取ってみましょう



マイナちゃん

いなりん

マイキーくん

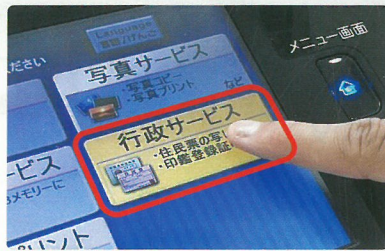
コンビニ交付は、**マイナンバーカード**とコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機を利用します。タッチパネルの『**行政サービス**』を選択し、画面案内に従ってご自分で操作します。

①



コンビニエンスストアなどに設置してあるマルチコピー機で操作します。

②



タッチパネルで「行政サービス」を選択します。(コピー機の種類により画面レイアウト等は異なります。)

③

証明書交付サービス
(コンビニ交付)

戸籍証明書交付の利用登録申請
(コンビニ交付)

「証明書交付サービス(コンビニ交付)」を選択します。

※「戸籍証明書交付の利用登録申請」は、住所地と本籍地が異なる市区町村の方が戸籍証明書交付を行うための事前申請に使用します。

④



利用上の同意事項が表示されるので確認します。その後、カードセットの案内画面が表示されるので、マイナンバーカードをセットします。

⑤

お住まいの市区町村の証明書

他市区町村の証明書
(お住まいの市区町村以外の証明書)

「お住まいの市区町村の証明書」を選択し、「確定する」を押します。

※「他市区町村の証明書(お住まいの市区町村以外の証明書)」は、利用者登録済みの方が戸籍謄抄本の交付を行う時に利用します。

⑥

暗証番号



暗証番号4桁(利用者用電子証明書の暗証番号)を入力します。

その後、画面案内に従い、カードを取外します。

⑦

住民票の写し

印鑑登録証明書

戸籍証明書

戸籍の附票の写し

「証明書種類」を選択し、「確定する」を押します。「住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し」から選択できます。

⑧



「必要事項」「部数」を選択、入力し、「確定する」を押します。

※「必要事項」は右欄を参照してください。証明書の種類によって異なります。

◎住民票の写し

交付種別【本人のみ】
【世帯全員】
【世帯の一部】→対象者を選択する画面も表示されます。
記載事項【世帯主・続柄の記載】 有 無
【本籍地・筆頭者の記載】 有 無
【個人番号の記載】 有 無

必要事項

◎印鑑登録証明書

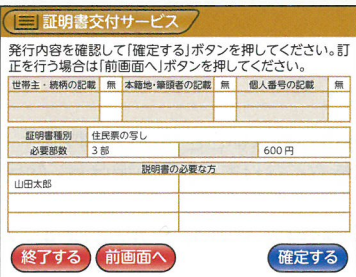
◎戸籍証明書

必要な証明書【戸籍の全部事項証明書】 戸籍謄本
【戸籍の個人事項証明書】 戸籍抄本

◎戸籍の附票の写し

交付種別【本人のみ】
【世帯全員】
【世帯の一部】→対象者を選択する画面も表示されます。

⑨



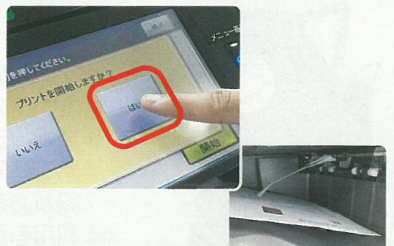
確認画面が表示されますので、「確定する」を押します。

⑩



証明書の内容を確認後、手数料を投入します。

⑪



プリントを開始します。証明書、領収書、釣銭をお取りください。取り忘れ防止の音声停止を押してください。

※マルチコピー機の機種による違いや途中確認同意を促す画面が表示されるなど、実際とは異なる場合があります。操作方法の詳細は、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)のホームページをご覧ください。